

白石町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 21,010	千円 16,798,703	千円 556,178	千円 2,475,018	% 14.7	% 12.6

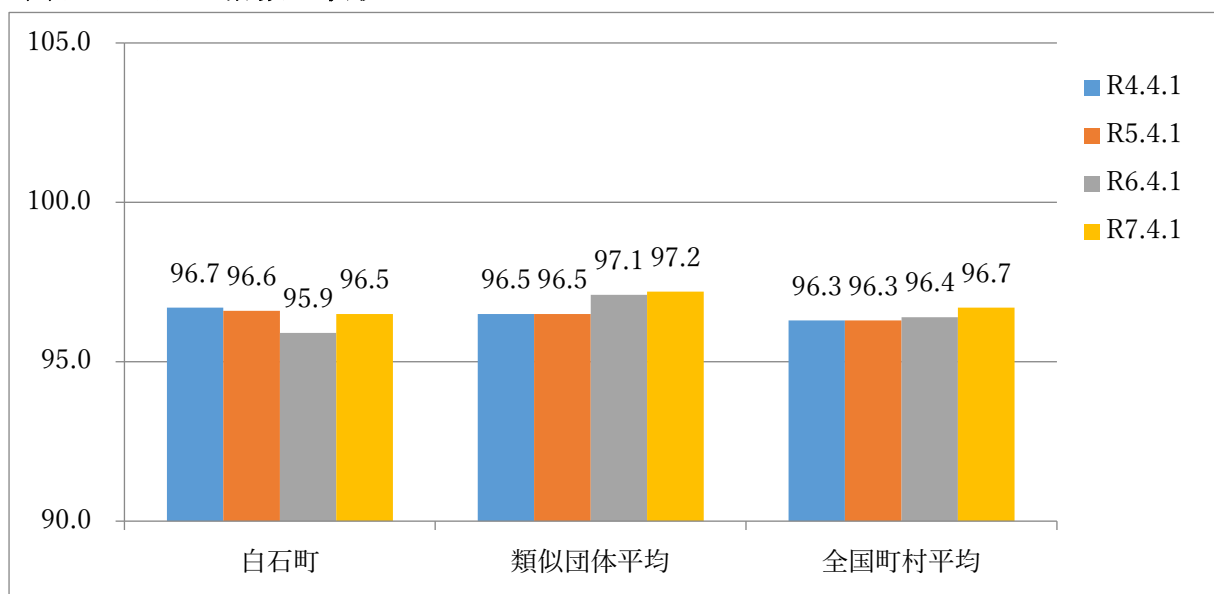
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 (V-0)平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 235	千円 891,842	千円 118,393	千円 389,733	千円 1,399,968	千円 5,957	千円 6,050

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

- 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3)ラスパイレース指数の状況



(注)1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。
- ラスパイレース指数(地域手当補正後ラスパイレース指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除きます。

(4)給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度	円 368,985	円 357,980	11,005円 (3.07%)	% 3.07	% 3.19	% 3.62

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度	月 4.64	月 4.6	月 0.04	月 0.05	月 4.65	月 4.65

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

②実施内容

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、佐賀県の見直し内容を踏まえ改定

③その他の見直し内容:扶養手当、通勤手当について、佐賀県と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白石町	44.1歳	334,100円	372,003円	350,925円
佐賀県	40.9歳	327,436円	386,850円	352,056円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	43.1歳	327,424円	372,452円	354,132円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
白石町	55.8 歳	5 人	273,700 円	287,020 円	275,620 円	—	—	—	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	用務員	43.4 歳	234,300 円	—
佐賀県	56.6 歳	38 人	326,321 円	354,189 円	334,308 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体(V-O)	54.4 歳	4 人	297,333 円	312,386 円	304,708 円	—	—	—	—

※技能労務職については職員数が少ないため、職種ごとについては公表を控えます。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白石町	—	—	—
うち用務員	— 円	3,180,800 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4年～6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「民間(D)」のデータは、平均給与月額を12倍したものに、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		白石町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	214,100円	220,700円	220,000円
	高校卒	188,100円	188,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,850円	343,900円	378,100円	396,520円
	高校卒	246,950円	293,225円	367,533円	383,175円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

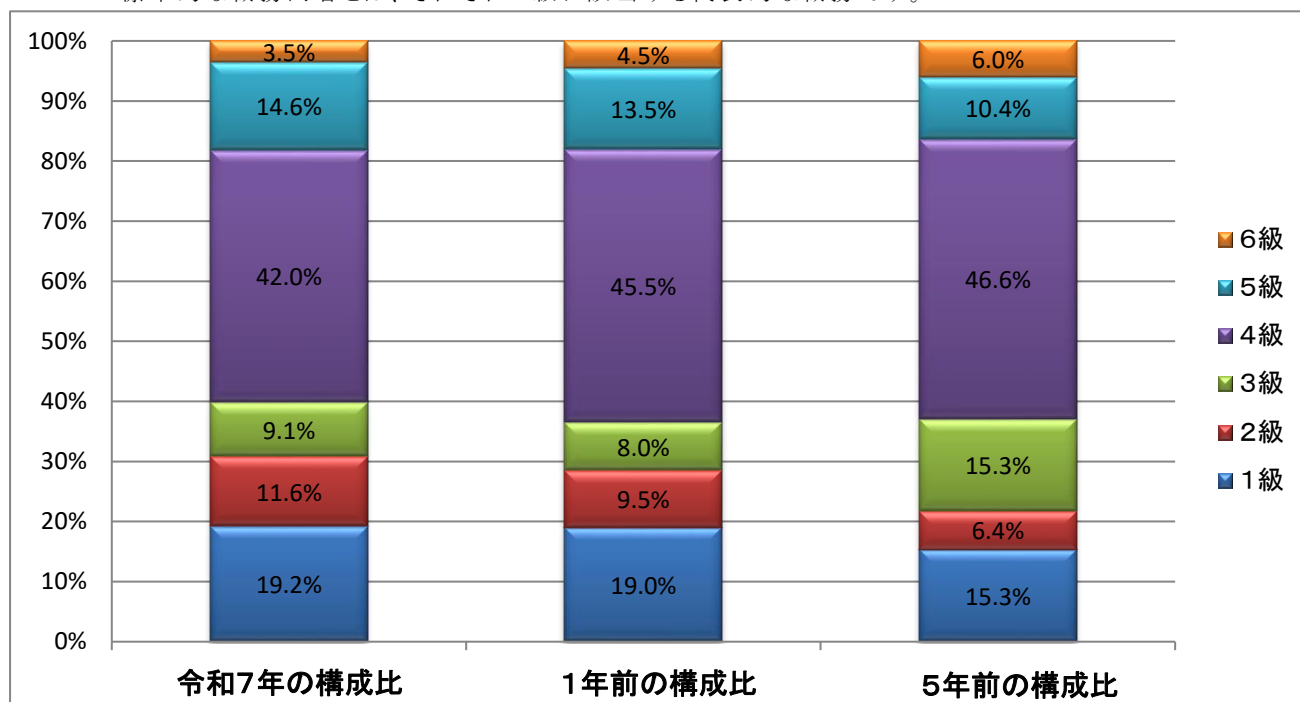
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総務課長又は困難な業務を分掌する課長の職務	7人	3.5%	359,100円	418,300円
5級	課長もしくは専門監又は課長補佐の職務	29人	14.6%	324,800円	403,200円
4級	係長、主査又はこれに相当する職務	83人	42.0%	301,800円	393,600円
3級	係長又は主任の職務	18人	9.1%	267,700円	358,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	23人	11.6%	231,400円	311,900円
1級	主事の職務	38人	19.2%	183,900円	260,900円

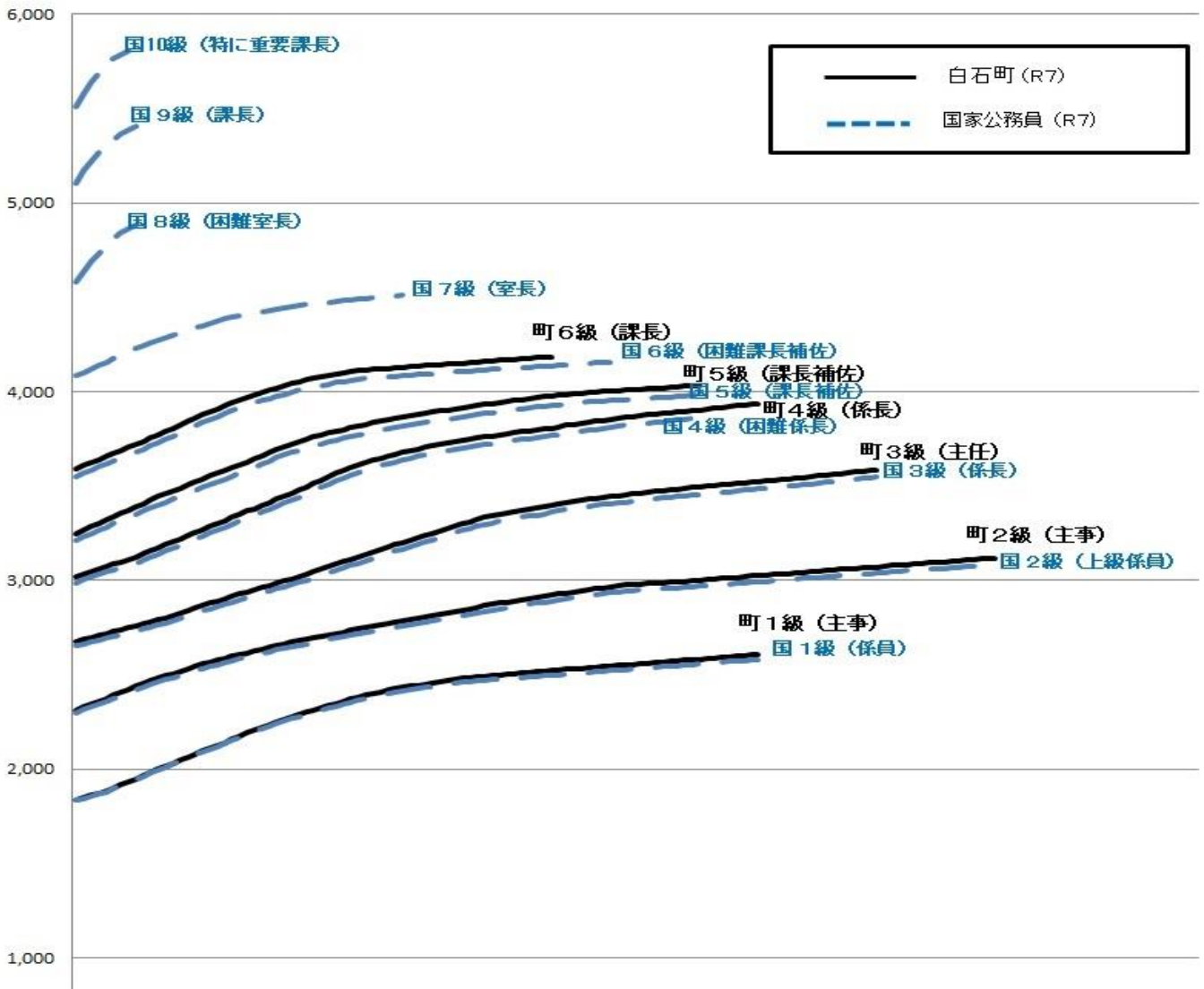
(注)1 白石町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（白石町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白石町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,679千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,730千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(白石町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

白石町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%) (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 16,020千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	64,356千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	258千円
支給実績(5年度決算)	61,484千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	280千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(4) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円他	同		26,080千円	233,103円
住居手当	限度27,000円	同		8,520千円	241,285円
通勤手当	限度55,000円	同		9,266千円	45,492円
管理職手当	総務課長55,000円 上記以外の課長46,300円	同		10,115千円	561,411円
休日勤務手当	1時間当たり給料額×1.35 ×時間	同		0千円	0円
宿日直手当	1回4,200円			0千円	0円
管理職員特別勤務手当	1回6,000円又は8,000円	異なる	課長級の金額	56千円	14,667円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	800,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 841,000 円 / 700,000 円	
	副町長	649,000 円	673,000 円 / 580,000 円	
報酬	議長	345,000 円	356,000 円 / 300,000 円	
	副議長	288,000 円	312,000 円 / 250,000 円	
	議員	268,000 円	295,000 円 / 230,000 円	
期末手当	町副町長	(6年度支給割合) 3.45 月分	(加算措置の状況) ・役職加算 15 %	
	議副議長 議員	(6年度支給割合) 3.45 月分	(加算措置の状況) ・役職加算 15 %	
退職手当	市町副町長	(算定方式) 800千円×在職年数×500/100 649千円×在職年数×294/100	(1期の手当額) 16,000千円 7,632千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

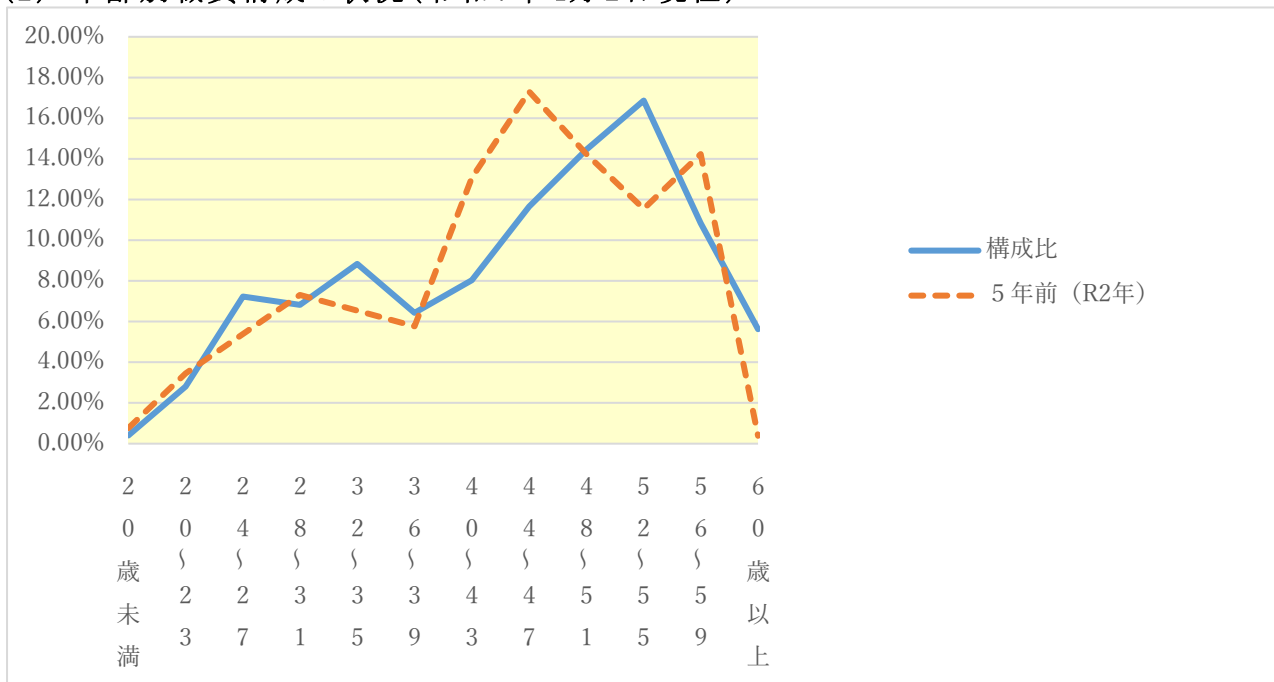
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会総務企画	3	3	0	業務担当区分見直しによる(国スポ)
		税務	49	52	3	
		農林水産	17	17	0	
		商工	34	34	0	
		土木	8	9	1	
		民生	17	17	0	
		衛生	40	40	0	
		計	19	19	0	
	教育部門		48	45	▲3	業務担当区分見直しによる(国スポ)等
	小計		235	236	1	<参考> 人口1万当たり職員数 112.33人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 102.43人)
公営企業事業計等部門	水道		0	0	0	
	下水道		6	6	0	
	その他		7	7	0	
	小計		13	13	0	
合計			248	249	249	<参考> 人口1万当たり職員数 118.51人
			[341]	[341]	[341]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	18人	17人	22人	16人	20人	29人	36人	42人	27人	14人	249人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	195	193	192	190	187	191	▲4 (▲2.1%)
教育	42	40	42	44	48	45	3 (7.1%)
普通会計計	237	233	234	234	235	236	▲2 (▲0.8%)
公営企業等会計計	23	21	18	17	13	13	▲10 (▲43.5%)
総合計	260	254	252	251	248	249	▲11 (▲4.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。